

仕様書等に関する質問・回答書

令和8年 9月 15日

工事名 令和8年度 金山町役場庁舎昇降機設備改修工事

番号	質 問 事 項	回 答 事 項
1	本工事は、「建設業法において監理・主任技術者の専任を要する場合において」若しくは「建設業法第26条に規定する技術者を専任する場合において」次に掲げる期間については監理・主任技術者の専任は必要無しとして宜しいでしょうか。 ① 請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入または仮設工事等が開始されるまでの間） ② 工事を全面的に一時中止している期間 ③ 工場製作を含む工事全般について、工場製作のみが行われている期間 ④ 工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く）、事務手続、後片付け等のみが残っている期間	①必要なしとして構いません。 ② " ③ " ④ "
2	本工事において、現場代理人も、上記質問事項 1. 2. 3. 4 の期間を除く実工期期間において配置することで宜しいでしょうか。	質問番号 1 の回答事項のとおり
3	本工事において、現場代理人の工事現場における運営、取締り及び 権限の行使に支障がなく、かつ、発注者との連絡体制を確保致しますので、現場代理人について工事現場における常駐を要しないこととしてよろしいでしょうか。	工事内容を考慮し、常駐を要しないものと思いますが、適切な現場管理、運営、発注者との連絡体制の確保について努めてください。
4	9月28日の提案書締め切り後から、契約先決定まで審査にどのくらい時間を要す見込みでしょうか。	1 週間程度を予定しておりますが、提案書に疑義がある場合は、再度の問い合わせを行う場合もありますので、その際は追加で 1 週間程度を見込んでいます。
5	本工事の工期について、契約締結～施工完了後の竣工検査完了までの工期は令和8年度内の認識でよろしいでしょうか。 契約締結後、工場での機器設計製作期間に時間を要することが予想され、令和8年度内に工事が難しい場合、令和9年度まで工期延長の交渉は可能でしょうか。	可能です。 令和 8 年度内を予定しておりますが、年度内完成が難しいと判断できる場合は、年度繰越事業としての実施も予定しております。

番号	質 問 事 項	回 答 事 項
7	昇降機の今後10年間のメンテナンス費用について 見積期間は令和9年4月1日から令和19年3月31日迄の10年間の期間でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 また、自社メンテナンスの場合でも別途メンテナンス費用がわかる形での提出をお願いします。（見積書での提出を想定しております） なお、今後の物価上昇等により大きな変動がある可能性もありますので、別途年度ごとに協議を受け付けます。
8	提案書類の提出部数は1部でよろしいでしょうか。	紙 1 0 部の提出をお願いいたします。 また、可能であればデータでの提出について もご協力願います。
9	提案書と合わせて提出する入札書には、昇降機改修工事費のみを記載し、10年間のメンテナンス費用は別途提案書等にて提示することよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 入札については、入札書（封入れ）と内訳書（内訳書については町HPに掲載しております建設工事等内訳書を参考としてください）、別途メンテナンス費用見積をお願いいたします。
10	入札書に記載のある「完成は着工の日から 日」の欄には契約後から引き渡しまでの任意の日数を記載してもよろしいでしょうか。若しくは空欄でもよろしいでしょうか。	完成予定日（例、令和9年3月15日等）を記入してください。なお、回答5のとおり年度繰越の場合には、後日変更契約を締結する予定ですので、当初契約時においては、今年度中での完成についてご検討ください。